

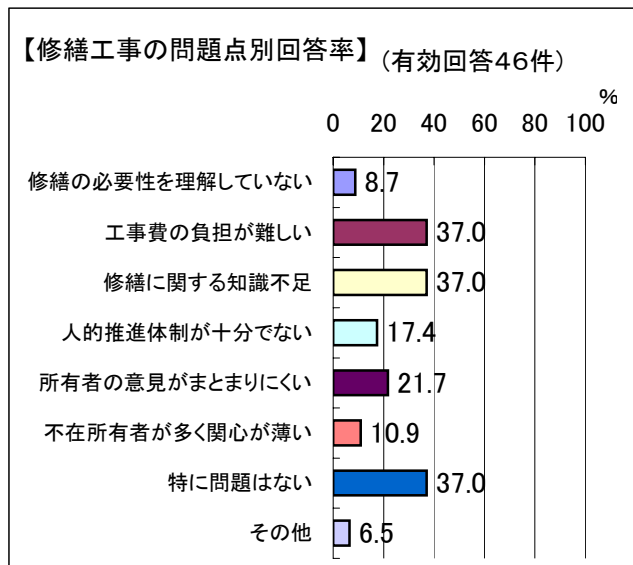
(7)大規模修繕工事実施の問題点

～約6割のマンションで問題点をあげている～

有効回答46件のうち、大規模修繕工事の実施のうえで「特に問題はない」は37.0%(17件)で、約6割のマンションでは問題点をあげています。なかでも「工事費の負担が難しい」、「修繕に関する知識不足」が37.0%(17件)、「所有者の意見がまとまりにくい」が21.7%(10件)となっています。

(複数回答)

修繕工事の問題点	有効回答 (件)	問題点回 答率(%)
修繕の必要性を理解していない	4	8.7
工事費の負担が難しい	17	37.0
修繕に関する知識不足	17	37.0
人的推進体制が十分でない	8	17.4
所有者の意見がまとまりにくい	10	21.7
不在所有者が多く関心が薄い	5	10.9
特に問題はない	17	37.0
その他	3	6.5



1.1 マンションの建替えの状況

(1) マンションの建替え円滑化等に関する法律の認識状況

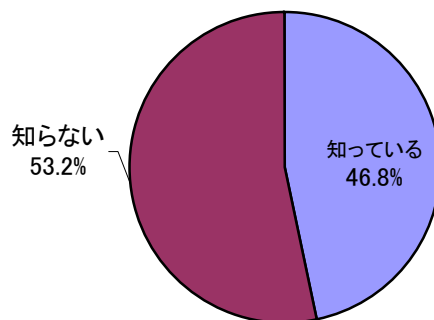
～「建替え円滑化法」を知らないマンションは50%を超える～

マンション建替え円滑化法は、今後の老朽化マンションの急増に対応して、区分所有者によるマンションの建替えの円滑化等を図るために、マンション建替組合の設立、権利変換手続による関係権利の円滑な移行等の所要の措置を講ずることにより、マンションにおける良好な住環境の確保を図る目的として平成14年12月に施行されました。

有効回答47件のうち、マンション建替え円滑化法を「知らない」は53.2%(25件)となっています。

認識の有無	有効回答 (件)	構成比 (%)
知っている	22	46.8
知らない	25	53.2
合計	47	100.0

【建替え円滑化法の認識状況割合】



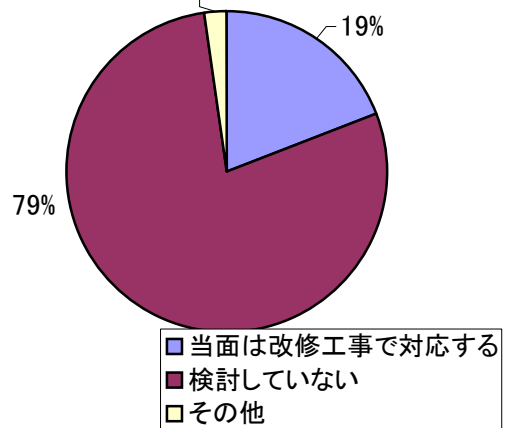
(2) 建替えの計画、予定の状況

～建替えを検討しているマンションはなし～

有効回答47件のうちで、建替えを「検討していない」は78.8%(37件)、「当面は改修工事に対応する」が19.2%(9件)となっており、建替えの検討をしているマンションはありませんでした。

建替えの計画・予定	有効回答 (件)	構成比 (%)
具体的に検討中	0	0.0
検討しているが問題が多い	0	0.0
当面は改修工事に対応する	9	19.1
検討していない	37	78.8
その他	1	2.1
合計	47	100.0

【建替えの計画・予定の状況割合】



(3) 建替えを円滑に実施するのに必要と考えられる事項

～半数のマンションが建設費の助成や低利融資を望む～

建替えを円滑に実施する上で、今後どのような制度や支援を必要としているかでは、「建設費の助成や低利融資」が50%(21件)と最も多く、「公的機関の相談機能の充実」、「建替えに伴う仮入居先の確保」、「建替えに関する課税の優遇」がそれぞれ40%を超えています。

【建替えに必要な制度・支援内容別回答率】(複数回答)

(有効回答42件)

